

# あいべつ 議会だより

No.115

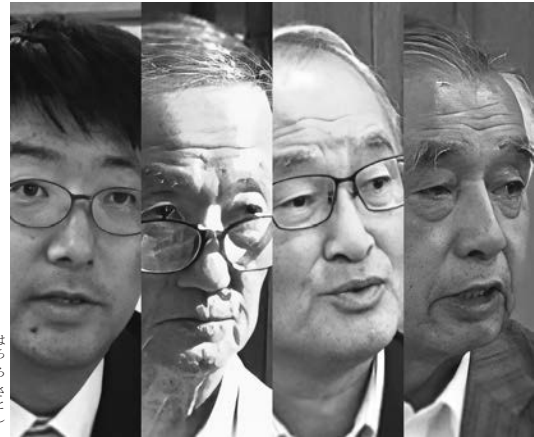
2024・11  
(令和6年)



- ★ 4名の議員から5件の一般質問
- ★ 決算審査特別委員会 全7会計決算認定
- ★ 第3回 定例会 全議案可決
- ・ 新教育委員に多羽田裕一たばたゆういち氏、成田真市なりたしんいち氏の任命 同意
- ・ 意見書2件原案可決



一般質問



9月18日の定例会の中で、鈴木悟議員、奥俊博議員、横井均議員、星肇議員が一般質問を行いました。各議員の質問内容の要約を發言順に掲載します。

一般質問とは？

3月・6月・9月・12月に開かれる議会の定例会において、議員が町の施策の状況や方針、町長等の考え方についての説明を求めたり質問したりする事です。  
愛別町議会では質問の回数制限がない一問一答の方式で、1人の議員につき45分間の質問時間が設けられています。  
本書への要約の掲載の他に動画も公開されており、お持ちのスマートフォンのカメラ機能でQRコードを読み取り、実際に議場でおこなわれた質問の様子をご覧いただけます。



↑動画へのQRコード

**問** 愛別町第11次振興計画の成果と課題について

**答** 町民の幸福度の向上

愛別町第11次振興計画の前期の成果と課題について伺う。

**問1** 後期の見直しや今後のタイムスケジュールは。

**答** 矢部町長 9月に選任委員で構成する第1回審議会で後期基本計画の策定方針の説明と現行計画の達成状況の報告。11月に2回目、2月に3回目の審議会を開催予定。議会には12月の内容を説明する。

**問2** 前期計画において実施できた主な項目は。

**答** 矢部町長 児童生徒入学通学応援事業、商工業活性化事業、スクールランチ事業が実施できた。  
火葬場整備調査研究事業は令和6年に建設工事を実施する。  
小中一貫教育調査研究事業は令和10年、新たに義務教育学校として開設することを決定している。

**問3** 前期計画に実施出来なかった項目は。

**答** 矢部町長 役場庁舎耐震化事業、直売所等整備調査研究事業が実施できなかった。

**問4** 後期計画の実施計画の見直し項目は。

**答** 矢部町長 少子高齢化・人口減少、大規模な自然災害の発生、デジタル化の急速な進展、大きく変化する社会・経済情勢を見極めながら、効率的・効果的な行財政運営を図り、後期計画期間における町民の幸福度の向上につなげる。



第11次愛別町振興計画審議会の様子



↑動画へのQRコード

**問** 歯止めがかからない人口減少と本町通りの活性化対策について

**答** 令和8年度小学校入学予定児童数は4名。キノコ直売所については協議する。

総務省が発表した本年1月1日時点の住民基本台帳に基づく人口動態調査では、愛別町の人口は2,480人で、前年比89人減（内訳は自然減53人、社会減36人）という結果だった。社会増減だけを見ると、近隣自治体では、上川、比布、当麻、東川、東神楽、占冠の6町村が転入が転出を上回る社会増となっており、愛別町は残念ながら取り残された感がある。また、人口は国からの地方交付税の配分に直結することから、この現実を深刻に受け止め、実効性のある対策を講じる必要があると考える。愛別町では、一段と厳しい少子高齢化の波に直面しており、本町通りでは特にここ最近、空き地が目立ち、さらに若年層・子育て世帯層の減少に伴い、児童・生徒数の減少という問題にも対応しなければならぬ。この状況に対して町長に、次の4点について質問する。

**問1** 本町通りの空き地数、空き家・空き店舗数と、今後の中心市街地活性化対策の具体案

**答** **矢部町長** 空き地は13件、空き家・空き店舗は8件で、全体の約3割を占めている。振興計画や総合戦略による支援事業を展開し、空き地や空き店舗の流動化を進め、本町通りの活性化に努める。

**再質問** 商業活性化や定住・移住促進空き家支援事業を展開しているが、現実には空き地や空き店舗が増え続けている。この状況をどのように捉えているのか。

**答** **矢部町長** 大変な状況だと認識している。今後、どのように本町通りを維持していくか、商工会と協議する。

**問2** 本町通りへの交流人口増加を目指して、共生型交流館内にキノコの直売コーナーを設置してはどうか

**答** **矢部町長** 当該施設は国の交付金を活用しており、世代間地域交流事業として業務委託していることなど、課題を整理する必要がある。仮に直売所を設けた場合でも、スペースの確保や冷蔵庫の設置、運営方法、鮮度管理、品目、採算性など経営戦略が求められるため、運営主体の確立が必要だ。

**再質問** できない理由を並べてチャレンジしないのでは、愛別町は一步も前に進まない。どうすれば実現できるのかという発想で物事を考えるべきではないか。町長は「きのこの里」あいべつに、キノコ直売所が必要だと考えているのか。

**答** **矢部町長** その通りだと思う。できるだけ安く販売できて、新鮮なものを提供し、お客様がお客様を呼んでくれるような、そのような事業展開を一生懸命考えていく。キノコ直売所は必要だと思っている。

**問3** 来年度の小学校入学予定児童数と、今後の少子化対策の具体案

**答** **矢部町長** 来年度の入学予定児童数は11名。令和8年度は4名になる。人口減少を見据え、義務教育学校建設に着手する。

**再質問** 令和8年度4名という現実的な数字について、町長は危機感を持っているのか。基本的には、若年層・子育て世代が愛別町に住み続けて、将来展望を描けるかどうかにかかっていると思うが。

**答** **矢部町長** 危機感は十分に持っている。11次振興計画の中で委員の意見を聞きながら展開していく。

**問4** 愛別町の将来に対する矢部町長の危機感について

**答** **矢部町長** 危機感ではなく、これまでの政策や行財政運営がどのような効果を生み出すのか「期待感」を持っている。

**再質問** 島根県海士町の山内道雄前町長は、現役時代に前代未聞の挑戦を重ねて存続の危機にあった海士町を救い、今や地方創生の模範として全国的に大きな注目を集めた方である。その山内さんが次のように発言している。「危機感には常に必要だ。特にまちづくりに関わる町職員は住民サイドに立つて考えないと」。そしてまた、「覚悟をもって決断と実行を繰り返す。トップはそれを率先垂範すべき」とも述べている。矢部町長は全く町の現状に危機感を持っていないのか。



本町通りの様子

**答** **矢部町長** 危機感よりも、トップは希望を持って仕事に当たらなければならぬと考えている。危機感ばかり持っている、予算づけもできない。可能性を信じていく。



よこい ひとし 議員  
横井 均



↑動画へのQRコード

**問** 認定こども園施設管理及び事務処理について

**答** 認定こども園施設管理に問題はない

認定こども園は幼児教育と保育を一体的に行える幼保一元化を図り、子ども達や保護者にとって安心で信頼してもらえる子育て支援の拠点となった。認定こども園施設管理及び事務処理について伺う。

**問** 1. 令和6年から教育施設管理業務を長期継続契約の理由を伺う。

**答** **矢部町長** 地方自治法や町の条例に基づき、令和6年度から令和10年度まで5年間の長期継続契約となった。

**問** 2. 長期継続契約は契約中に翌年度以降において歳入歳出予算の金額について減額又は削除があった場合は、

当該契約は解除する」旨の規定の記載がされていないが、この契約は債務負担行為の議決が必要でないか説明を求め。

**答** 矢部町長 本契約は毎年度の予算範囲内で行うことが明記されており、地方自治法に基づいているため、債務負担行為の議決は必要ないと判断している。

**問** 3. 幼児保護のための園内フェンスを取り外しているがその理由を求め。

**答** 矢部町長 玄関ドアは常に施錠管理されており、園児の安全は確保されているため、車両の出入口としてフェンスの一部を外している。

**問** 4. 防災扉がありますか通路が塞がっている、このような状態ではないか説明を求め。

**答** 矢部町長 防災扉ではなく施設管理用の扉であり、必要時に開閉できれば問題ないと認識している。

**問** 5. 受託業者が物置を無断建築している。管理不十分ではないか。説明を求め。

**答** 矢部町長 物置は平成28年に委託業者が依頼を受けて建築したもので、

無断ではない。

**問** 6. 昨年北町の愛別神社祭りの祭壇を保管しているが、申請に基づき許可したのか、憲法第20条に抵触しないのか、又、教育施設を利用可能な規定があるのか説明を求め。

**答** 矢部町長 北町公区長からの申し出により保管を許可している。施設は「愛別町幼児センター開放基準」に基づき町民に開放されており、宗教活動は行っていないため、憲法第20条には抵触しないと判断している。

**問** 指定管理者制度は、公の施設の管理に民間事業者のノウハウを活用し、住民ニーズに対応するため平成18年度から導入されて18年経過している。しかし、人口減少とともに利用者も減少し、公募しても応募がなく、候補者として選定されている状況。さらに、施設の利用増の具体的な方策が実行されているか疑問であり、指定管理業務外の除雪で損傷した「いちいの木」の損害賠償や、毎年度の収支剰余金処理の根拠、あすなる広場やトレーニングセンターの破損器具が修理されていない現状は、指定管理制度の目的に該当しないのではないか。

**答** 指定管理者制度は、公の施設の管理に民間事業者のノウハウを活用し、住民ニーズに対応するため平成18年度から導入されて18年経過している。しかし、人口減少とともに利用者も減少し、公募しても応募がなく、候補者として選定されている状況。さらに、施設の利用増の具体的な方策が実行されているか疑問であり、指定管理業務外の除雪で損傷した「いちいの木」の損害賠償や、毎年度の収支剰余金処理の根拠、あすなる広場やトレーニングセンターの破損器具が修理されていない現状は、指定管理制度の目的に該当しないのではないか。

**答** 矢部町長 指定管理者の選定は毎回公募が行われており、応募者の中から選ばれている。利用者数は平成20年度からの実績報告で全体的に減少しているが、指定管理者の努力によって横ばいが増加している施設もある。

また、除雪で損傷した「いちいの木」については、故意によるものではないため損害賠償には該当しないと判断している。毎年の収支剰余金処理は基本協定に基づいて実施されている。

あすなる広場とトレーニングセンターについては、昨年度から町の政策会議で施設の現状や財政状況を踏まえた利用方法を検討中。現状では、教育委員会が管理している施設を一体的に管理することで効率化が図られており、今後も管理料の見直しをしつつ一体的に管理していく予定。指定管理制度の意義や目的、地域の実情を考慮して事業の運用を進めていく考えである。



↑動画へのQRコード

**問** 歩行困難者にハイヤー料金助成券の交付をするべきではないか。事業の拡充を検討する。

**問** 1 現在、助成券は非課税世帯で

75歳以上、または身体障害者手帳の1級または2級、療育手帳の障害等級、精神障害者保健福祉手帳の1級に該当する方に限られている。しかし、足の関節に障害があり、日常的にハイヤーを利用せざるを得ない方々もいる。このような方々を助成対象に加えることを提案する。愛別町は広く、特に農村部に住む方が公共交通機関を利用するのは困難である。この助成券の対象拡大について、町長及び関係課の意見を伺う。

**答** 矢部町長 高齢者等交通費助成事業は平成24年度から実施しており、対象者の見直しを行ってきた。確かに、現行の制度では日常生活に著しい制限を受ける方が対象となっているが、他にも外出時に自力での移動が困難な方がいることを認識している。これらの方々についても、助成の対象となるよう事業の拡充を検討していく。

**再質問** 具体的にどれくらいの熱意で取り組むのか、また実現可能性やその時期は。

**答** 矢部町長 具体的なスケジュールについては、現在のところ未定だが、担当部署でしっかりと協議を進めていく。判断基準が難しい部分もあるため、しっかりとした基準を設ける方向で検討したい。

# 一般質問・町議会審議結果



配布されている  
ハイヤー料金助成券

**答** 矢部町長 助成制度の改善と交通手段の多様化について、しっかりと検討を進めていく。

**再質問** 交通手段の確保は非常に重要。対象の拡大を進め、より便利な愛別町を実現してほしい。

**答** 矢部町長 愛別町ではまだハイヤー会社が存在しているため、まずは助成券制度の見直しを優先したい。担当にはライドシェアの可能性についても検討させる。

**再質問** 愛別町は広い地域で、農村部と市街地の距離が長い。健康診断などで保健師が住民の状況を把握していることから、町民一人一人のニーズを反映できる可能性が充分にあると思う。他町村で導入されているライドシェアサービスの導入可能性も伺う。

**答** 長谷川保健福祉課長 身体障害者手帳の等級や介護認定を基に対象者を考える方向で進めている。主観的な訴えも多いため、客観的な基準を設ける必要がある。

## 町議会審議結果

◆第3回定例会（1日目）		議決年月日 令和6年9月18日
議案番号	件名	結果
調査報告第6号	総務福祉常任委員会所管事務調査報告	報告済
調査報告第7号	経済文教常任委員会所管事務調査報告	報告済
報告第5号	令和5年度 愛別町健全化判断比率及び資金不足比率について	報告済
議案第48号	愛別町印鑑条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第49号	愛別町ケーブルネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第50号	愛別町手数料徴収条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第51号	愛別町国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第52号	令和6年度 愛別町一般会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第53号	令和6年度 愛別町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第54号	令和6年度 愛別町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第55号	令和6年度 愛別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第56号	令和6年度 愛別町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第57号	令和6年度 愛別町簡易水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第58号	令和6年度 愛別町公共下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第59号	北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について	原案可決
議案第60号	令和5年度 愛別町簡易水道事業特別会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決
認定第1号	令和5年度愛別町一般会計歳入歳出決算認定について	決特付託
認定第2号	令和5年度愛別町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	決特付託

# 町議会審議結果・定例会報告

認定第3号	令和5年度愛別町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について	決特付託
認定第4号	令和5年度愛別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	決特付託
認定第5号	令和5年度愛別町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	決特付託
認定第6号	令和5年度愛別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	決特付託
認定第7号	令和5年度愛別町簡易水道事業特別会計決算認定について	決特付託

◇第3回定例会（2日目）		議決年月日 令和6年9月20日
議案番号	件名	結果
(認定第1号)	令和5年度愛別町一般会計歳入歳出決算認定について	認定
(認定第2号)	令和5年度愛別町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
(認定第3号)	令和5年度愛別町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
(認定第4号)	令和5年度愛別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
(認定第5号)	令和5年度愛別町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
(認定第6号)	令和5年度愛別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
(認定第7号)	令和5年度愛別町簡易水道事業特別会計決算認定について	認定
同意第2号	固定資産評価審査委員会委員の選任について 【石倉 すすむ】	同意
同意第3号	教育委員会委員の任命について 【多羽田 ゆういち】	同意
同意第4号	教育委員会委員の任命について 【成田 しんいち】	同意
発議第10号	議員派遣について	原案可決
発議第11号	国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について	原案可決
発議第12号	改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する意見書について	原案可決

## 第3回定例会

令和6年9月18日から20日の3日間にかけて、決算審査特別委員会を含む第3回定例会が開催されました。町長提出議案21件、同意3件、発議3件を審議しました。以下に主な審議内容を掲載します。

### ◆一般会計 補正予算（第4号）

歳入歳出それぞれ4,771万2千円を追加し総額を4億4,786万9千円とする。

### 【主な歳入】

当初見込みに対し、定額減税額が少額であり、所得割はじめ、給与及び退職所得が伸びたことから

321万1千円増

### 【地方特例交付金】

定額減税に係る減収補填特例交付金の交付決定

421万6千円増

### 【地方交付税】

今年度の普通交付税額の決定

1,581万5千円増

### 【道補助金】

農林水産業費道補助金において、畑地化促進事業土地改良区決済金等支援補助金として

649万3千円増

### 【繰越金】

令和5年度一般会計の決算に伴い、本年度の繰越金が確定したことから

408万9千円増



7月24日の大雨で氾濫した河川等の様子

## 【町債】

7月24日の大雨による災害復旧の財源として、単独災害復旧事業債

2, 820万円増

## 【繰入金】

補正提出事業の一般財源に係る財源調整としての財政調整基金繰入金

2, 839万8千円減

## 【主な歳出】

### 【社会福祉費】

前年度の道費負担金の確定に伴う返還金として償還金 202万1千円増

### 【保健衛生費】

簡易水道事業会計における補正予算に伴い、簡易水道補助金

119万7千円増

### 【診療所費】

国民健康保険診療所特別会計における補正予算に伴い特別会計繰出金

220万6千円減

### 【農業振興費】

経営所得安定対策推進事業において、畑地化促進事業の事業採択により、畑地化促進事業土地改良区決済金等支援補助金

649万3千円増

### 【林業振興費】

森林環境譲与税を活用し、森林環境整備事業としての補助金

146万8千円増

### 【商工振興費】

商工業活性化支援事業において、当該事業における申請件数の増に伴い、商工業活性化支援事業補助金

330万円増

### 【災害復旧費】

7月24日の大雨による災害復旧として河川災害復旧工事580万円、道路災害復旧工事で2, 240万円それぞれ増額する。

## 同意

### ◆固定資産評価審査委員会委員の選任

【氏名】 石倉 進

【住所】 字愛別1365番地

【任期】 令和6年12月22日～

令和9年12月21日まで

### ◆教育委員会委員の任命

【氏名】 多羽田 裕一

【住所】 字南町7番地43

【任期】 令和6年10月1日～

令和8年9月30日まで

【氏名】 成田 真市

【住所】 字中央1112番地1

【任期】 令和6年10月1日～

令和10年9月30日まで

## 発議

### ◆議員派遣

1. 上川管内町村議会議員研修会

派遣場所 東神楽町

期 間 令和6年10月22日

派遣議員 全議員

2. 上川中央部正副議長研修会

派遣場所 鷹栖町

期 間 令和6年11月22日

派遣議員 議長 中山 英一  
副議長 星 肇

### ◆意見書

#### □国土強靱化に資する

##### 社会資本整備等に関する意見書

北海道は、我が国の食料供給地域としての役割を担うとともに、特有の歴史・文化や気候風土を有している。し

かしながら本道の道路を取り巻く環境は自然災害に伴う交通障害、幹線道路、道路施設の老朽化など多くの課題を抱えている。これらの課題を解消し、平常時・災害時を問わない安定した道路ネットワークが必要である。よって国においては、本年発生した能登半島地震や切迫する日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震を踏まえ国土強靱化の取り組みをより一層推進するため、強く要望する。

#### □改正食料・農業・農村基本法の

##### 実効性確保等に関する意見書

農業をめぐっては、世界経済の不安定化から食料調達の激化とともに、円安など影響も相まって、食料やエネルギー価格の高騰が続いている。こうしたなか、制定から25年が経過した農政の憲法と呼ばれる「食料・農業・農村基本法」は、新たに食料安全保障の確保や環境と調和のとれた食料システムの確立を基本理念に盛り込むなど条文の一部を改正し、今国会で成立した。しかしながら食料自給率目標が一度も達成されなかったなど、これまでの農政が十分に検証されず、納得しがたいとの声が上がっている。ついては、将来にわたり持続可能な農業の発展を図り、生産現場の意見に寄り添った農政の確立に向け、食料・農業・農村基本計画の改訂など改正基本法の実効性確保などについて強く要望する。

# 決算審査

令和5年度各会計歳入歳出決算認定

●一般会計

●国民健康保険特別会計

●国民健康保険診療所事業特別会計

●後期高齢者医療特別会計

●介護保険事業特別会計

●公共下水道事業特別会計

●簡易水道事業特別会計

以上の認定7件は一括上程され、監査委員の決算審査意見を付して審査された。

この認定にあたり、奥俊博おくとしひろ議選監査委員を除く、8名で構成する決算審査特別委員会が設置され、委員長に横井均よこいひとし委員、副委員長に伊藤章一いとうしやういち委員が指名され、各会計の決算審査をおこなった。

この特別委員会には町長、副町長、教育長及び担当課長他職員の出席を得て、各委員からの様々な質疑に対して内容を審査した。

以下に議席番号順に、各委員の主な質疑とその要約を掲載する。

○農村公園の整備について

**伊藤委員** 農村公園がきのこの里フェスティバルの開催場所となり、今年は北町の公営住宅側の通路にキッチンカーが9台営業していた。舗装の幅が狭いため、コンパネを敷いて対応していたが、芝生の上の為、コンパネが反りあがって、お客さんにとって危険な状態であった。今後の為に中央の通路のように舗装の拡幅はできないのか。

**矢野建設管理課長** 農村公園の中央の通路については、令和3年に舗装の拡幅をしているが、他の通路については拡幅をしていない。

今回、キッチンカーが増えたということ、苦情や不都合等があると聞いているので、フェスティバルの実行委員会と協議をしていきたい。

○歩道の雑草の管理について

**伊藤委員** 国道39号線の歩道の舗装から生える雑草が年々ひどくなっている。管理が行き届いていないのではないか。

**矢野建設管理課長** 雑草の状況を確認して写真等を添付し、開発局に要望していく。

○ゼロカーボンについて

**林委員** ゼロカーボンについて、令和5年にはどんな取り組みをしてきたか。次年度に向けての計画はあるか。

**多津美税務住民課長補佐** 令和5年度は地球温暖化対策の計画を見直した。また、ペットボトルのリサイクル方法を変更し、今年度4月1日から新しい収集方法を始めた。令和7年度には全体の温暖化対策計画を進める準備をしている。

**林委員** 2030年までのCO2の削減目標はあるのか。農業や教育も含めてどう取り組みかが大事。具体的にどう取り組むのか。

**矢部町長** リサイクルを進めるなど、町全体で取り組んでいる。2030年までにできるだけ削減し、町民への啓蒙活動も進めていく。

**金子副町長** 全体的な取り組みを含めて現在検討中。具体的な計画はまだできていない。

○愛別診療所での特定健診について

**林委員** 国民健康保険の特定健診受診率が低い場合、ペナルティはあるのか。

**横島国民健康保険係長** ペナルティはない。60%以上の受診率で国からの交付金が加算される。

**林委員** 愛別町全体の特定健診受診率や、国民健康保険以外の受診情報は把握しているのか。また、特定健診を愛別診療所でおこなうことは可能か。

**横島国民健康保険係長** 国保加入者の受診率は57〜58%。他の保険情報は正確に把握はできない。しかし、町民全体の健康把握は保健福祉課が対応している。

**長谷川保健福祉課長** 愛別診療所での特定健診については、検査項目が対応できれば実施は可能と考えます。

○広報誌について

**竹内委員** 愛別町の広報誌は、町内では何軒に配布されているのですか？

**中山情報発信係長** 配布は全戸におこなっている。(1,071戸)

**竹内委員** 広報誌を拒否している人はいるのか。

**中山情報発信係長** 今のところいない。



○空き家対策協議会について

**竹内委員** 空き家対策協議会には何人の方が参加し、何回会議を開いたのか。

**羽野総務企画財政係長** 委員の人数は14名で、令和5年度については、7月と3月に開催している。

○町税・たばこ税について

**竹内委員** たばこ税は販売価格の何%か。

**榎本税務住民課長** タバコ1,000本あたり6,552円が税金となっている。(1箱20本入りが600円と仮定した場合、22%がたばこ税となる)

○町税の不納欠損・未済額について

**阿木委員** 町税の歳入で不納欠損額と収入未済額が令和4年度より増えているが原因はなにか。

**榎本税務住民課長** 令和5年度は令和4年度と比較して、28,477円の不納欠損額が増えている。この要因は主に納税者の死亡により相続放棄されていた事、相続人が施設へ入所されて納付に至らなかった事、生活保護を受けた事により、滞納処分の停止で不納

欠損をしている。

○FM告知の利用法について

**阿木委員** あいべつ球場では、北海道大学生野球リーグ戦や大きなイベントがある。そういうイベントもFM告知

端末で告知をすれば、関心がある町民は足が運びやすくなるのではないかと

**武田総務企画課長** 北海道学生野球については、愛別町でも後援している。告知は可能と思いますので検討する。

○診療所前に横断歩道

**鉢呂委員** 愛別診療所と薬局前に横断歩道を設置すべきではないか。

**矢部町長** 危険な事は理解している。前向きに検討する。

○高齢者事業団について

**鉢呂委員** 現在、高齢者事業団が屋根の雪下ろし事業を行っている。危険ではないか。

**金子副町長** 令和6年度で高齢者事業団が解散すると聞いている。その後どうするかは検討中。

○DX推進事業について

**星委員** 昨年度から議会にもタブレットが導入されているが、役場内でのDXの現状と効果を教えて欲しい。

**上北総務企画課長補佐** 議会へのタブレット導入、職員のノートパソコン導入やネットワークの無線化といった環境整備を進めた。導入から数か月の段階のため、まだ効果の分析はできない。今後この基盤を活用してシステム化を進める予定。



タブレット端末を活用した会議風景

○ごみステーション設置の補助金について

**星委員** ごみステーションの設置費用を町が全額負担できないのか。町が全額負担して設置する方が地域でのトラブルが起きないと思うが。

**多津美税務住民課長補佐** 現在の補助要綱では、上限7万円、費用の2分の

1ですが、ご意見を参考に他町の状況や住民の声も確認しながら、今後補助要綱の見直しを検討したい。

○河川の氾濫対策について

**中山委員** 7月24日の豪雨により町内の町・道河川上流部が氾濫し農地被害が多発した。氾濫原因に河床が上がっていることがあると考えられるので、河床を下げる、堤防を築堤する等の要望を北海道にして欲しい。

○ビーツ事業について

**中山委員** 地域おこし協力隊の方が、ビーツ事業を継承する件の報告を受けた。協力隊の方が愛別で生活の面、仕事の面でも定着が出来るように、町、農協と連携した相談体制を整備しては、**大山産業振興課長** 事業承継をしつかり出来るように応援していきたい。

以上、慎重審議を重ねた結果、決算審査特別委員会において、7会計すべて認定すべきものと決定し、本会議において決算審査特別委員長の報告のとおり認定された。

常任委員会報告

◆経済文教常任委員会

調査第3号

鳥獣被害対策の現状について

開催日 令和6年8月5日

産業振興課から、資料に基づき、鳥獣捕獲頭数、ヒグマの目撃情報、駆除捕獲料、鳥獣被害対策実施隊の状況、狩猟免許等資格取得事業補助金、指定管理鳥獣（ヒグマの追加）、ハーフライフル銃規制等について説明を受け、調査を行った。

全国的にも、道内、町内において鳥獣被害が相次いでおり、町内では、令和5年度は、ヒグマの目撃20件、捕獲5頭、アライグマ捕獲119頭等となっている。愛別猟友会会員が13名所属しているが、ヒグマを撃てるハンターが少なくなってきたということや、鳥獣害対策に関する法令が改正された内容について、現状について確認した。各委員からは、特に、駆除や出動に対する報酬等についての質疑や、その他の質疑を経て調査を終了した。

調査第4号

指定管理体育施設の

指定管理について

開催日 令和6年8月5日

平成18年度から、体育施設の住民サービスの向上を図ることを目的に導入された指定管理者制度を取り入れて18年が経過しているが、人口減少と共に年々利用者も減少しており、指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲について、募集しても応募するものがない為、再公募せず候補者として選定されたこともあり、今後の方向性について調査した。

教育委員会から、応募の状況、指定管理者の候補者の選定採点状況、利用状況、管理業務の範囲、管理業務の実施状況（利用料金の収入実績、管理経費の収支状況）、駐車場周辺のいちいの木の故意による損傷（協定書第25条の損害賠償）等について説明を受けた。各委員からは、使用されていないあすなろ広場、破損器具が修理されていないトレーニングセンター等は指定管理施設に該当するののか等の質疑を経て、調査を終了した。



現在のあすなろ広場の様子

◆総務福祉常任委員会

調査第7号

愛別町印鑑条例の一部を改正する条例及び愛別町手数料徴収条例の一部を改正する条例について

開催日 令和6年8月28日

税務住民課から提出された資料に基づき調査を行った。

現在、愛別町では、住民票の写しや印鑑証明書等の証明書については、役場の窓口で交付を受ける又は郵送による交付（印鑑登録証明書を除く）のみとなっている。

全国各地の自治体で、個人番号カード（以下「マイナンバーカード」）を利用し、コンビニエンスストアで証明書を取得できるサービスが導入されて

おり、当町においてもデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストア等に設置している多機能端末機（マルチコピー機）から住民票の写しや印鑑登録証明書など各種証明書が取得できる「コンビニエンスストア等における証明書自動交付サービス（以下「コンビニ交付」）の導入を行います。

(1)開始日 令和6年12月12日

(2)取扱証明書

戸籍謄（抄）本、戸籍の附票、住民票の写し、印鑑登録証明書、所得・課税証明書（非課税証明書）

(3)利用時間 6時30分～23時

※年末年始、メンテナンス日を除く

(4)利用店舗

全国のセブンイレブン、ローソン、セイコーマート、ファミリーマート等

(5)手数料

役場窓口で交付を受ける場合と同額

(6) 利用するために必要なもの  
利用者証明用電子証明書が記載されているマイナンバーカード

(7) コンビニ交付の導入効果

役場窓口に行かなくても、役場閉庁時（早朝・深夜、土日祝祭日）でも証明書が取得できることから、町民の利便性が向上する。

以上、税務住民課より説明があり、各委員より質疑応答を経て、調査を終了した。



証明書自動発行対応の  
コンビニエンスストアのマルチコピー機

## 調査第8号

### 愛別町国民健康保険条例の

一部を改正する条例について

開催日 令和6年8月28日

税務住民課から提出された資料に基づき調査を行った。

つき調査を行った。

令和5年6月9日に公布された「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」により、国民健康保険法の一部が改正され、マイナンバーカードと健康保険証が一体化されることに伴い、国民健康保険被保険者証の返還に係る規定が廃止されることから、愛別町国民健康保険条例の一部を改正するものです。

### (1) 改正内容

令和6年12月2日から被保険者証が廃止されることに伴い、国民健康保険法第127条第1項から被保険者証の返還に応じない者に対する10万円以下の過料の規定が削られることとなったため、同様に愛別町国民健康保険条例を改正します。

(2) 施行期日 令和6年12月2日

以上、税務住民課より説明があり、各委員より質疑応答があり、調査を終了した。

## 議会改革アンケート調査へのご協力ありがとうございました

この度の議会改革アンケート調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。皆様から寄せられた自由記述やご意見は非常に多く、その内容も多岐に渡り、534名の方からの回答があり、その集計結果はA4用紙で約33ページもの貴重な資料となりました。これらのご意見を拝読する中で、改めて議員としての責任を強く感じております。

以下に回答の集計結果の一部を掲載いたします。また、QRコードから議会のホームページにて全集計結果がご覧いただけます。議員へお声かけ頂いたり、議会事務局にお越しいただければ、印刷した資料をお渡しできます。今回のアンケート結果を基に、議会改革等調査特別委員会等で議会の改革・改善をおこなってまいります。今後とも町民の皆様のご理解、ご協力、また、今回のような率直なご意見を頂けましたら、そのすべてを議員活動に生かして参りますので、引き続きご支援よろしくお願いいたします。

## ○アンケート回収率 24%

問5 あなたは町議会に関心がありますか？

1. ある 49%
2. ない 11%
3. どちらともいえない 39%

問6 あなたは町議会を傍聴したことがありますか？

1. ある 18%
2. ない 80%

問6-1 傍聴したことがないのはなぜですか？

1. 興味が合わない 25%
2. 時間が合わない 44%
3. いつ行われているかわからない 18%
4. その他 9%

・その他の意見として、敷居が高い、一人では行くのが難しい、傍聴名簿への記入と議場の雰囲気や傍聴の障壁となり、ハードルが高いと感じている方からの意見も寄せられました。

問7 あなたは「あいべつ議会だより」を読んでいますか？

1. 毎号読んでいる 47%
2. 時々読んでいる 43%
3. 読んでいない 7%

・議会だより以外では、ホームページや公開されている一般質問の動画、議員との直接会話から情報を得ている方が比較的多かったです。

# アンケート調査結果・議会のあしあと

**問10** あなたは町議会議員の役割を知っていますか？

- 1. 知っている 60%
- 2. 知らない 36%

**問13** 議員は、町民の代表として町政に町民の声を反映していると思いますか？

- 1. 思う 18%
- 2. 思わない 27%
- 3. どちらともいえない 52%

**問16** 愛別町の議会議員の定数は9人ですが、適正だと思いますか？

- 1. 多い 41%
- 2. 適正 52%
- 3. 少ない 3%

**問17** あなたは現在の愛別町議会をどのように評価しますか？

- 1. 評価する 7%
- 2. ある程度評価する 67%
- 3. 評価しない 22%

**問20** 議会構成のあるべき姿としてどのようにお考えですか？

- 1. このままでよい 2%
- 2. 若い議員がいた方がよい 34%
- 3. 女性議員がいた方がよい 31%
- 4. 様々な職業の方がいた方がよい 29%
- 5. その他 1%

**問22** 議員のなり手不足問題が深刻化しています。何が原因だと思いますか？

- 1. 議員報酬が低い 13%
- 2. 議員と仕事の両立ができない 31%

**問23** 今後も議会制度を維持していくためには、どうしたら良いと思いますか？

- 1. 議員が町民との対話を積極的に行う 18%
- 2. 議会の役割を町民に広く知らせる 18%
- 3. 議員報酬を高くする 11%
- 4. 議員に政務活動費を支給する 11%
- 5. 町民の町政への関心を高める 6%

**問28** 愛別町議会に対してのご意見を自由に書きください。

- 自由記述に回答して頂いた方は、議会の活動に対して不満を感じているものの、改善のための具体的な提案を持っている方がいたり、期待を抱いている

の方がいる事が読み取れました。これらの回答から特に若者や女性の参画促進、町民との対話機会の増加、議会活動の質の向上が今後の議会運営において重要な課題になると考えられます。

左記のQRコードから、全ての回答をご覧いただけます。議会改革アンケートへのご回答、誠にありがとうございました。



## お詫びと訂正

議会日より114号及びアンケート調査用紙の中で、訂正箇所がありました。お詫びして訂正いたします。

議会日より114号  
5ページ 11行目  
誤 22万3千円増  
正 122万3千円増

アンケート調査用紙の議員名簿  
鉢呂悟議員の期数の欄  
誤 7期 正 5期

奥俊博議員の委員会等の欄  
議選監査委員が抜けておりました

## 議会のあしあと

- 8月
  - 5日 経済文教常任委員会 全員協議会
  - 20日 北海道町村議会議長会 議会広報研修会（札幌）
  - 28日 総務福祉常任委員会 議会広報特別委員会 タブレット導入特別委員会
- 9月
  - 11日 全員協議会 議会運営委員会
  - 18日 議会改革等調査特別委員会 全員協議会
  - 20日 第3回定例会（1日目） 決算審査特別委員会
  - 27日 第3回定例会（2日目） 議会改革等調査特別委員会 愛別町小中一貫教育 調査特別委員会
  - 30日 議会広報特別委員会 経済文教常任委員会
  - 7日 議会広報特別委員会
  - 11日 経済文教常任委員会 議会広報特別委員会
  - 17日 議会広報特別委員会
  - 22日 上川管内町村議会議員研修会（東神楽）

## なんと議会は 事前連絡なし

でも傍聴できます！  
愛別町議定会定例会は、  
なだでも、事前連絡なし  
でも傍聴できます。  
開催時期には告知致し  
ますので、皆様のお越し  
をお待ちしております！